

審議会等の会議録

審議会等名	令和7年度第2回海老名市市民活動推進委員会
開催日時 (意見提出期間)	令和7年8月25日(月) 午前10時30分から午前11時50分まで
場所	海老名市役所7階704会議室
出席者 (意見提出者)	海老名市市民活動推進委員会 委員7名 渋谷委員長、瀬戸副委員長、木下委員、川田委員 塩地委員、児島委員、黒川委員 欠席：大島委員 事務局3名 市民活動推進課長 武井 慶博 市民活動推進課 市民活動推進係長 林 健太 主事補 浜中 凜
傍聴人数	0人
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議題	1 事業視察の報告について(4団体) 2 令和8年度市民活動推進補助金「審査申込の手引き」について 3 市民活動推進補助金の広報・PR方法について 4 市民活動の推進に係る取り組みについて
資料	1 次第 2 交付団体事業視察 報告書(4団体分) 3 審査申込の手引き 4 審査申込提出書類 5 市民活動推進補助金の広報・PR方法について 6 令和6年度配架ポスター 7 市民活動の推進に係る取り組みについて

議 事 結 果	<p>1 報告</p> <p>(1) 事業視察の報告について（4団体）</p> <p>資料に基づき、事務局より視察結果を報告し、ご意見・ご質問をいただき、報告の了承を得た。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和8年度市民活動推進補助金「審査申込の手引き」について</p> <p>資料に基づき、事務局より説明し、手引きの内容についてご意見・ご質問をいただき、了承された。</p> <p><主な意見></p> <p>審査に伴い、事前相談で事業の内容をよく確認して進める。</p> <p>関係のある所管課を含めて自立を支援できるよう検討していただきたい。</p> <p>(2) 市民活動推進補助金の広報・PR方法について</p> <p>資料に基づき、事務局より説明し、ご意見・ご質問をいただき、了承された。</p> <p><主な意見></p> <p>周知方法の1つとしてYouTubeへの掲載を検討していただきたい。</p> <p>(3) 市民活動の推進に係る取り組みについて</p> <p>資料に基づき、事務局より説明し、了承された。</p>
---------	--

○会議の内容

1 開会 【事務局】	
2 あいさつ	
【委員長】	本日は、「令和8年度市民活動推進補助金の審査申込の手引き」や「市民活動の推進に係る取り組み」などについて、さらなる議論を行い、決定していきたいと思います。皆様ご協力をお願いいたします。
3 事業視察の報告について	
【事務局】	交付団体の事業視察報告について説明。 (資料1-1～1-5を一括説明) 【1-1】 事業視察一覧表 【1-2】 子育て支援グループみなみんな 【1-3】 ひざ小屋 【1-4】 ワーカーズ・コレクティブ ポケット 【1-5】 まなピタネット
【副委員長】	子育て支援グループみなみんなについて、参加者は4組でしたが、今後、参加者が増加した場合は対応が大変になると感じました。周知に悩んでいたため、協力できる場所があれば検討したいです。
【委員】	子育て支援グループみなみんなは主催側の年齢が高く、ご自身たちが生きがいとしているように感じました。双方にとって良い影響であると思いました。
【委員長】	ひざ小屋について、個々の問題を相談したい人が多いことから、今後どのように対応していくか検討する必要があります。また、今回の参加者は8人でしたが、参加者が増えた際にグループ分けを行ったり講師を増やしたりするなど工夫しなければいけないと感じました。
【委員】	ワーカーズコレクティブ・ポケットについて、参加者は6組でしたが、お子さんが自由に活動するには狭く感じたため場所のスペースを広くしたほうが良いと思いました。なお、主催者だけでなく、参加した方を巻き込んで一緒に盛り上がっていたところが良いと思いました。

【 委 員 】	まなピタネットについて、令和6年度はお客さんの混雑が見られましたが、令和7年度は混雑が解消されていました。課題としては費用の面であり、協賛金をどのように募るかが重要となるとお話しされていたため、年々工夫されているのだと感じました。
【 委 員 】	まなピタネットは参加者が多く、活気が見られました。また、不登校の方へ教育の場を提供するなどの支援について、行政が直接行うことは難しいため、行政が事業を後押しするということで補助金の趣旨に合うと思いました。
4 議題	
(1) 令和8年度市民活動推進補助金「審査申込の手引き」について	
【 事 務 局 】	(資料2-1、2-2に基づき、審査申込の手引きについて説明) ⑩審査の方法と基準については入門編に対するものとして検討したものであるため、充実編・自立編においてはこちらを参考にして審査していただきたい。
【 委 員 】	⑩審査の方法と基準の「公益性」について、「1回20人以上の参加」は難しいのではないのでしょうか。
【 事 務 局 】	事業がイベントなどで1年に1回のみの団体については20人以上の参加が見込めると考え、基準といたしました。
【 委 員 】	事業が1年に1回のみの団体であること、承知しました。
【 委 員 長 】	審査基準につきまして、皆様様々な考え方があると思いますので、考え方を統一していきたいと考えています。
【 副 委 員 長 】	審査の視点については手引きに入れず、別にしたほうが良いと思います。
【 委 員 】	審査の視点は手引きではなく、審査員で共有するものだと思います。
【 委 員 】	手引きに入れることで応募した人が混乱してしまうと思うので、審査員の参考で良いと感じます。
【 委 員 】	事業の内容によって審査の視点は変わるため、事前相談でよく確認することが良いと思います。

【委員長】	審査の視点を統一するためにはあったほうが良いと考えます。視察の前後では見方が異なるため、ある程度の認識の統一は必要になると思います。この部分につきまして皆様から意見等がありますか。
【委員】	第1回の委員会の際に「補助金という支援が終わってしまったら活動を続けることは難しいため、自立できるかどうか重要となる」という話が出ました。審査の視点を出すほうが申請するうえで分かりやすいため、審査員用と団体用に作成をしても良いと思います。
【委員】	「公益性」については事業内容が重要になると思います。そのため、人数で基準を設けるのは厳しいと感じます。
【委員長】	事業については、関係する所管課が団体を知ること、引き続き補助金等で自立を支援できるよう検討していただきたいです。
【委員】	審査の視点については新しく委員になった方には助かるものだと思います。また、プレゼン後に皆様の意見を聞くことで審査の視点は増えていくと思います。
【事務局】	皆様から出していただいた意見を整理しまして、提示できればと思います。
【委員】	③対象団体について、要件の中に展示会に参加することとありますが、必須事項になるのでしょうか。プレゼンテーションを行うことも負担になると思いますが、展示会も参加必須となるとトライすることが難しくなってしまうと思います。
【事務局】	できる限り参加していただくといったような表現に変更させていただきます。
【委員】	展示会について、団体によって展示内容が異なり、得意不得意が分かれています。また、団体への負担にもつながる可能性があるため、展示内容の例などを提示したほうが良いと思います。
【事務局】	承知いたしました。 展示内容の例につきまして検討させていただきます。

(2) 市民活動推進補助金の広報・PR方法について	
【事務局】	(資料3-1、3-2に基づき、広報・PR方法について説明)
【委員】	市民活動推進補助金の周知として、YouTubeへの掲載も検討していただきたいです。
【事務局】	承知しました。所管課と調整いたします。
(3) 市民活動の推進に係る取り組みについて	
【事務局】	(資料4に基づき、市民活動の推進に係る取り組みについて説明)
【委員長】	ご意見等も無いようですので、議題は以上となります。議事進行を事務局へお返しいたします。
5 その他	
【事務局】	<p>次回の委員会は2月17日の火曜日を予定しております。</p> <p>委員長ありがとうございました。それでは、全体を通して皆様から何かございますか。</p> <p>(質疑等なし)</p>
5 閉会	
【事務局】	<p>皆様大変お疲れ様でした。議論いただいた内容を反映し、補助金の受付や展示会を実施してまいります。</p> <p>これをもちまして、第2回海老名市市民活動推進委員会を終了いたします。</p>